

会議概要

会議名	令和5年度 第2回介護予防・日常生活支援総合事業部会		
事務局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和6年 2月26日(月)		
開催時間	午前 2時00分 ~ 午後 3時00分		
開催場所	梅田地域学習センター 3階 第2学習室		
出席者	吉清 健太郎 会長	賀川 幸英 副会長	廣島 高志 委員
	大竹 吉男 委員		
	瀬崎 正人 課長	河内 政之 係長	黒川 真美 係長
欠席者	中村 輝夫 委員	石引 力也 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿(令和6年2月1日現在) ・【議題】(仮称)総合事業サービス検討会の発足について ・【報告1】令和6年度スマホ教室実施方法の見直しについて ・【報告2】令和5年度「ぱく増し」事業の取組について ・【報告2別紙1】ぱく増しアンケートチラシ ・【当日配付】あだち広報2024年1月25日号12面 		
その他			

○事務局 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

それでは、ただいまから令和5年度足立区地域包括ケアシステム推進会議の第2回の介護予防・日常生活支援総合事業部会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。また、資料の共有がメールとなってしまい大変申し訳ありませんでした。

では、本日の司会なのですが、初めに私、地域包括ケア推進課の介護予防・生活支援担当の河内が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では初めに、傍聴者について、本日は職員が1名参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議録作成のため録音をさせていただきたいと思っておりますので、その辺りはご了承いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、資料の確認をさせていただきます。皆様にお送りした資料のご確認をお願いいたします。

まず1枚目ですが、令和5年度足立区地域包括ケアシステム推進会議の「第2回介護予防・生活支援総合事業部会」。こちらが、国で定めております「生活支援体制整備事業」というのがありまして、そちらの会議体が第1層・第2層とありまして、第2層は包括支援センター単位でやっているのですけれども、区全体の協議体を第1層と呼んでおります。今会議に関しましては第1層協議体と位置づけさせていただいております。

では続きまして、資料のほうは2枚目に介護予防・日常生活支援の総合事業部会の委員の皆様の名簿でございます。一

番下の中村委員に関しましては欠席のご連絡を頂いておりました。また本日、急遽5番のシルバー人材センターの石引委員からも、急遽別の会議の出席が外せないため、欠席とご連絡いただいております。その点、資料の修正が間に合わずに申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、会議の次第となります。右上に「議題」と書いてありますホチキス留めの資料が1部、「(仮称)総合事業サービス検討会の発足について」というものですね。こちら別紙がありまして「介護予防・日常生活支援総合事業の構成」という図がついております。

では、続きまして、右上「報告1」と書いてあります次の資料です。「令和6年度スマホ教室実施方法の見直しについて」。こちらは両面刷りが1枚だけとなっております。

次に「報告2」と右上にあります資料です。「令和5年度『ぱく増し事業』の取組について」という、こちらは1枚の資料と、あとはカラー刷りのこちらで使用しておりますチラシが1部。また広報あだちの1月25日号なのですが、こちらの裏面に情報が載っております。こちら資料としてつけさせていただきます。

資料等は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいですか、ありがとうございます。

では、この会議につきましては足立区地域包括ケアシステムの推進会議におかれまして介護予防・日常生活支援総合事業推進部会の設置要綱第6条により、過半数の皆様にご出席いただいておりますので、成立することを申し上げます。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

では、記録の関係上、お手数ですがご発言の前にはお名前を頂けると幸いです。では、会議のほうを始めさせていただきます。では、会議のほうを始めさせていただきます。

では、初めに、地域包括ケア推進課長の瀬崎からご挨拶をさせていただきます。

○瀬崎課長 はい、皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております。地域包括ケア推進課長の瀬崎でございます。

もう早いもので今週末から3月になります。この上部の会議であります足立区の地域包括ケアシステム推進会議自体も3月15日に大きな会議体をするように準備を今、進めておまして、各部会いろいろ動いているところでございます。

こちらの介護予防・日常生活支援総合事業部会につきましては7月20日に部会、区役所のほうで行われまして、今年度から始めました「はじめてのスマホ教室」ですとか、「Zoomでオンライン体操教室」の取組のご案内と、まさに今この2月展開中、今週いっぱい展開中の「ばく増し」の事業の展開ということで、「区民向けに少しプレゼントとか商品を考えましょう」と検討をしたのが7月でございます。

また、今回初めて介護サービス事業者連絡会から廣島様がお見えになられています。前は伊藤様ということで、介護サービス事業者連絡会の委員、伊藤さんだったのですが、急遽ご事情があった変更があるということで、委嘱状のほうは廣島様にお渡ししてしまっていて、これまでの経緯のほうはお伝えしているところ

でございます。

本日につきましては、「はじめてのスマホ教室」、いろいろ課題があって、「はじめてのスマホ教室」は人気があるのですけれども、「Zoomでオンライン体操教室」というのが、日にち限定でやっているところもあって、事前の説明会はあるのですが、なかなか定員に対しての申込み率が3割くらいということで課題があります。

また7月の部会の中でも頂いた意見がありましたので、それを踏まえて令和6年度どのような体制でやるのか。また令和7年度以降ということでも介護予防事業の再構築というところも検討しているところでございますので、その辺のご報告をしたいというところでございます。

また「ばく増し」の事業展開もさらに踏み込んだ事業展開、「あだち広報1月25日号」の裏面でこういう特集号を組んでいますけれども、もう少し掘り下げたことをご報告したいなと思っています。

本日の題名では、議題にあります「総合事業のサービス検討会」ということで、今までこちらの部会は「介護予防・日常生活総合事業部会」というところだったのですけれども、どうしても介護予防を中心に議論が検討しているような経緯になっております。日常生活支援総合事業というのは、要介護認定を受けて要支援1・2。「まだまだ体が動く方の予防事業を考えよう」というところで、国が平成28年以降、法律を変えてやっているところがあって、いろいろなサービスのメニュー、複数あるのですが、まだ足立区としては事業者さんに頼ったメニューしかできていないというところもありまして、いよいよ対象の方も増えていく中で、

もう少し違った視点でのことも検討しなければならぬというところで検討会の発足になっていきますので、皆様それぞれのお立場でいろいろな、「こんなことができるのかな」というところでお持ち帰りいただきながら、今後のまた部会運営にご協力いただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。では、続きまして部会長であります吉清部会長からご挨拶のほうをお願いいたします。

○吉清部会長 社会福祉協議会基幹包括支援センター地域福祉課の吉清と申します。どうぞよろしくお願いたします。

先ほど瀬崎課長からもご案内があったとおり、前回の部会が7月20日に行われて、そのときには今日の次第にあるスマホ教室と「ぱく増し」のお話をさせていただいたところです。それに加えて会の本当に終わり間際だったのですけれども、少しだけ河内係長と私のほうから、先ほど課長からもお話あったように総合事業のお話、今後していきたいということでお話をさせていただいた経緯がございます。先ほど課長のほうからもお話ありましたが、平成28年から足立区だと総合事業というのが開始されているのですけれども、介護サービスの事業者の皆様へ頼った事業展開になっていて、ただ2025年問題というのがもう目の前。今、2040年問題も議論をし始めないとなかなか間に合わないだろうと言われていた状況で、ここ1、2年がかなり勝負というか大事な年になってくるのではないかなと思っております。なので、今日、議題のところにもある総合事業サービス検討会、仮称ではありますけれども、3月に入

ってこういったPTも始まることになりまので、その中身についてはこの会議等でもご報告させていただきながらと思っておりますけれども、そんな話も今日、意見交換深められればなと思っておりますので、限られた時間ではあります但最後までどうぞよろしくお願いたします。以上です。

○事務局 吉清部会長、ありがとうございます。では、ここからの議事進行につきましては吉清部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
○吉清部会長 そしたら私のほうで進めさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事のほうを次第に沿って進めさせていただければと思っておりますので、次第の3、「(仮称)総合事業サービス検討会の発足について」、事務局からご説明お願いできますでしょうか。

○事務局 それでは、介護予防・生活支援担当の河内より「(仮称)総合事業サービス検討会の発足について」ご報告いたします。こちら「議題」と書いてある資料と、あとは先ほどご説明しました総合事業の図式のほうを2枚参考に見ていただければと思っております。

では、先ほど瀬崎課長、また吉清部会長からもご説明がありましたとおり、この総合事業というものが足立区では平成28年の10月から開始いたしました。簡単におさらいということで総合事業について簡単に説明させていただきます。

こちらはもともと要支援1・2また要介護の方々には全国一律の国の基準でサービスが提供されておりました。ただ平成27年の介護保険法改正時に制度が改まりまして、要支援1・2の対象の方については市区町村で行っている地域支援事

業に移行されるという形で、「自治体で行ってください」ということで方針が変わり、足立区では先ほどの平成28年から開始させていただいた流れとなっております。

1番にありますとおり、この国の方針が出た際には既存の専門の介護事業者のサービスに加えて、地域のNPOですとか、民間企業や住民のボランティアの皆様が多様な力が今後必要になっていくということで方針に盛り込まれました。

では、続きまして2番の説明をさせていただきますが、(1)では先ほど申し上げた平成28年からの開始。足立区ではこの当時から現在に至るまで、訪問型・通所型のサービスAというものが類型でございますけれども、そちらのサービス、また配食などのその他生活支援サービスという位置づけで総合事業を実施しております。

(2)にありますとおり、この総合事業のサービスが利用できる方を「事業対象者」と呼んでおりますが、こちらは要支援1・2の認定を受けた方、また「基本チェックリスト」ということで包括支援センターの方が窓口になって対応していただいているのですけれども、そのチェックリストで生活機能の低下があると判定された方、その方々をサービス利用対象者として認定しております。

平成30年以降、こちらは「足立の介護保険」という資料を基にさせていただいているのですが、介護の認定者数ですとか受給者数は増加しております、※印にありますとおり、令和5年の要介護・要支援認定者数につきましては、今現在3万7,687人。そのうち介護サービス実際に受給されている方というのが3万

996人と約80%は漏れなくサービスを利用されているということで、今後もまだまだ増加していくと見込まれております。

先ほど(1)で申し上げたとおり、専門の事業者の皆様でやっていただくサービスのAだけですと、今後サービスの提供自体が困難になることが予想されるといういろいろ相談も受けております。実例として地域包括ケア推進課で受けておりますものにつきましては、総合事業の窓口となります地域包括支援センターの職員の皆様の負担の増加ですとか、また包括支援センターから業務の一部を民間のケアマネ事業者さんに一部委託しているのですけれども、なかなかその委託自体も引き受けてもらえないような状況も起きていると聞いております。

こういった課題が続いております、当区では実施できていない未実施のサービスB、C、Dというものがございます。こちら、もう1枚あります事業の構成の図面にあるのですけれども、真ん中の四角で「訪問型サービス(第1号訪問事業)」。あと「通所型サービス(第1号通所事業)」。こちらが現在、足立区が行っている訪問型サービス、通所型サービスになりまして、こちら枝分かれして下の「多様なサービス」のところへ伸びたもので、それぞれ各②番の「サービスA(緩和した基準によるサービス)」というのがA型と呼んでいるものになります。ただ、国のほうで方針としてサービスB、サービスC、訪問型にはサービスDというのがございますが、「住民主体による支援」ですとか、「短期集中予防サービス」。こちらは医療専門職の方々と協力しながら短期間で一度サービスをご利用いただいて介

介護サービスを必要ない状態まで持って行って卒業していただくというようなイメージのサービスになります。また訪問に関しましては移動支援ですとか、こちらは、かつては中山間部、過疎地等そういったところの移動支援ということで伺っておりますが、都市部でも現在、買い物支援ですとか、あとは通院の介助とかそういったところ、介護保険でできないサービスの不足を訴えられるお話も聞いております。

こういった課題がありまして、また実際介護サービス事業者連絡協議会の皆様からも人材不足の要望を受けております。それを受けまして3番にありますとおり、会議の検討会を開く形になりまして、直近なのですけれども、第1回を今度3月8日に開催を予定しております。その後は2か月に1回程度を基本に、必要な場合は随時開催していく予定となっているのですが、いろいろ現場の事業者様の意見ですとか、あと包括支援センター、またその他必要な内容になりましたらシルバー人材さんですとか、友愛クラブ連合会さん等の地域の方々のご相談も始めさせていただきたいと思っております。

メンバーにつきましては4番にありますとおり、介護サービス事業者連絡協議会さんからはじめ、包括支援センター、あと地域包括ケア推進課と、あと介護保険課。こちらサービスの開始状況によっては事業者の指定ですとか申請方法、あとは給付の在り方等の相談になりますので、介護保険課にも積極的に参加していただく予定です。

これから始まるものでありますが、先ほど吉清部会長からありましたとおり、検討事項につきましては地域包括ケアシ

ステム推進会議にも随時報告していきま

すし、また予算等の措置が必要なサービスが想定されることもありますので、令和7年度の実施可能なサービスの検討会に向けて順次始められるものから実施していくような形でどんどん取り組んでいければと考えております。

今回、委員の皆様には様々、介護と生活の状況でご意見を参考にさせていただければと思いますのでご検討いただければと思います。私からの説明は以上とさせていただきます。

○吉清部会長 河内係長、ありがとうございます。

では、今の係長からのご説明とか、あとは説明になかった点とかでも構いませんので、何かご質問とかご意見があれば頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

足立区の状況だと、介護保険の認定者数というのが、高齢者が17万人強くらいいて、3万7,000人くらいだから、20%強くらいなのですかね。これはほかの自治体に比べると少し高いくらいですかね。

○事務局 割合でいうと、もともとの人口規模が多いので、その辺り同等規模の自治体だと大田区ですとか練馬区があると思うのですが、ちょっとその辺り、すみません、比較はまだしていません。

○吉清部会長 多分、高齢化率が足立区、北区、葛飾区でいつも争っているというか、高い状況と把握しているので、高齢化率に沿って多分、認定者数とかは増えていくはずなので、かなり23区の中でも上位かなとは思っています。

受給者数の割合も80%を多分超えていると思うので、これがあれですよ。

データ的にはちょうど総合事業が始まったくらいから前期と後期の高齢者の割合というのが逆転して、足立区だと後期高齢者のほうが今、増えている状況で、今後も数年間は増えていく見込みであるといったところが想定されますので、専門の業者さんをお願いしているばかりだと、将来私たちも、河内係長とかの年代も含めて困ってしまうというところなので、今から始めないといけないところだと思います。

そんなところも踏まえていかがでしょうかね。介護サービスの事業者の立場としては今、サービスの担い手とかも高齢化とかが大分進んでいるかなと思うのですけれども、デイサービスとかだとそうでもないのですかね。

○広島委員 訪問介護とかに比べるとまだ年齢層は低いかなという印象はあるのですけれども、サービス連絡協議会の訪問介護の方と話していると、やはり担い手の高齢化はかなり進んでいて70代の方がメインだったり、60代とか。そういったのはよく聞くのですが、デイサービスのほうだと今のところ弊社でいうと50代とか、そのくらいの平均にはなっているのです少し低いかなといった印象はあります。

○吉清部会長 そうすると、やはり訪問介護のほうがよく聞かれますよね。包括のほうでもよくそういう話は出ていて、デイに比べるとやはり訪問介護の担い手といいますか、職員さんが大分お年を召している方が増えてきて、資格を持っている方が重度化された方のサービスを担う数もなかなか大変になってきたというお話も聞いていますので、軽度者に対してのサービスとかご支援というところで

は、いわゆる互助の役割というのはこれから創始していかないとなかなか回らなくなってしまうのかなというところでしょうかね。

賀川先生とかは、医療の立場から足立区だと単身高齢者とか高齢のみの世帯が非常に多くなって、受診とかも、先生とのやり取りとかもなかなか難しくなっている状況もあるのではないかなというのが想定されるのですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○賀川委員 そうですね。平成元年から足立区で外来も行っておりますけれども、最近では80代、90代前半の患者さんが元気ですからこそ外来に、今日も5名くらい来られています。最高で95、96くらいいらっしゃいます。それは車椅子で娘さんと一緒に来たり、あるいは認知症の方がいらっしゃいますけれども、息子さんといらっしゃったりする90代前半の方はいらっしゃっています。

ただ、やはり1人暮らしの方もいらっしゃいますし、2人生活の方もいらっしゃるのですが、もう少し要支援を持っていらっしゃいますが、介護になりますともっと増えるのではないかなとは思っています。ですからいろいろ要支援の方、もっと多くなるとは思いますけれども、今日の議題のように何かやってあげたいなとは思っています。

○吉清部会長 そのお1人で受診されているとかご夫婦とかご兄弟で受診されても、コミュニケーションとか先生からの指示がなかなか通らないような方もいらっしゃると思うのですけれども、その際に例えば責任は少し持てないかもしれないのですが、例えば近所の方とかボランティアさんとか、そういった方に付き添っていただいて、通訳代わりというのか、

そういうのをしていただくこととかはどのようなのでしょうかね。

○賀川委員 非常に重要性が高いとは思いますが。

○吉清部会長 本人が「いい」と言えばそういった方に伝えるのは全然まずくないわけですよ。

○賀川委員 いいのではないですかね。

○吉清部会長 同意がないとまずいのでしょうかね。

○賀川委員 そうですね。東京の場合は個人情報とかいろいろほかの地区よりももう少し強いようにはふだんから思っていますけれども、でも、なかなか毎日の生活をしていく中で非常に制限がございしますので、その限りでもないとは思っております。

○吉清部会長 ありがとうございます。

大竹さんとかボランティアの立場で、そういったニーズとかは結構ボランティアセンターとか大竹さんのところには届いているものなのでしょうか。

○大竹委員 そうですね。私のグループの話の中では、話題になるのは防災とフレイルの問題なのです。だから、うちの連合会としても会議の前に体操をしたりとか、フレイルの講習会を開いたり、そういうことをやっているのですが、なかなかボランティア自体が高齢化しているところもあってなかなか難しい。それぞれの役割、グループによって役割が違うのもあるので、基本的に障害者に関わる問題が多いので、当然高齢者に対しての援助とかそういうのもやっているのですが、なかなか会を開いても出てこないから、やはり引っ張り出すのが一番あれかなという気がするのですね。

だから、やはり介護を受ける前の段階でどこかで止めていければと思っているので

す。

○吉清部会長 ありがとうございます。だから互助の取組の強化というところでは、大竹さんがおっしゃるように、ただのサービスの担い手というところの位置づけだけでなく、誰か支援することによって自身の介護予防にもなるような、一石二鳥みたいな考え方を想定しながら進めていかないと、サービスの決して代替えではないのだよといったところとか、あとサービスを受けるほうも、ヘルパーさんとか専門職の方ではないということも十分把握していただいた上で、細かいところまであまり求めないというか、そこら辺の取り決めなんかも必要かもしれないですね。

○大竹委員 そうですね。やはり「仲間」という意識で付き合うのが必要なのかなと。

○吉清部会長 そうですよ。だから同じような年代の方々に担ってもらおうというところでは、そういったご理解も普及啓発、強くしていかないとトラブルの基になってしまうなという気がしていますね。

今でも要支援1・2の方とか、総合事業を使われる方は結構元気な方も多くて、認知症とか判断能力が低下してしまう方だと、介護保険の認定のときに引っかかって要介護1以上出る方がきっと多いと思うのです。けど要支援2以下というところでは、そういった判断能力がある程度保てているという、そこも担保になっていると思いますので、ある程度主張が強い方なんかも多くいらっしゃると思いますので、そこのご説明とかは丁寧に知恵を絞ってやっていかないと、という気はしていますね。

では、これは3月の初めのほうに今日の議題の4番ですね。会議メンバーとしてこちらに記載がある各団体が参加するわけなのですけれども、それについてはまた次回のところにまたご報告していただきながら、またお知恵を頂くという形でよろしいですかね。

では、この次第の3の「総合事業」のところはこれくらいで大丈夫でしょうかね。

○瀬崎課長 1点補足だけすみません。今、吉清部会長のほうから今回、この「総合事業の構成図」というのがありまして、今までA、B、C、Dという国のメニューがあって、足立区はAしか取り組めていませんという課題があります。今回検討するのはBの取組を検討します。逆にC、Dは何でやらないのかというと、Cというのが「短期集中予防サービス」ということで、医療職の方、リハビリですとか集中的に関わって体の状態を改善していこうという取組で、ほかの市町村とか都市部ではやっているのですけれども、どうしても自己負担金をいただいて事業実施している状況です。目黒区とかやっちはいるのですけれども、やはり1回10日間くらいのプログラムで自己負担2,000、3,000円かけてやっているのですけれども、足立区民の方に対してなかなか非課税世帯が半分程度あって、自己負担があって、メニューを作ったとしても利用されないのかなというところがあって、ちょっとここはまだ。いろいろ議会からも要望はあるのですけれども、まずは住民主体のBのところからやっはいこうというのが現在地です。

逆にDの「移動支援」というのは、過疎地方の山間部とかでの移動支援なので、あまり23区的にはなじまないところが

あって、選択肢としてはBとCがあるのですけれども、Cの自己負担とか医療職の連携というのはまだまだこれからというところもありますので、まずはBというところをたたき台に検討していくというところが現在地です。以上です。

○大竹委員 ちょっといいですか。「住民主体」というのは、その「住民」というのはどういう範囲の住民を指していますか。

○瀬崎課長 ここがボランティア連合会もそうなのですけれども……。

○大竹委員 普通だとやはり町会だとか、そういうのが出てきますね。

○瀬崎課長 いろいろなパターンが考えられます。これまでも介護保険ができてからでもそういう「ほがらかネットワーク」とか、「ワンコインでいろいろなサービスしますよ」というご相談はあったりもしていたのですけれども、足立区内全区というのがなかなか広くてちょっとできないというところでちゅうちょしているのが実態です。でも、いよいよそんなこと言っていられないので、対象者も多くなっているところではどんな方法があるのかというところを、大竹会長のところもそうですけれども、今日欠席されている友愛クラブ連合会とかシルバー人材センターの方々たちにもどんなことができるのかというところのキャッチボールはしたいなと思っています。

○賀川委員 よろしいですか。ご承知のとおり足立区は団地の方が非常に多うございまして、公団の人と都営アパートの方もいらっしゃると思いますので、それはそれで、私、竹ノ塚で仕事をして昔、往診も行っていましたがけれども、かなりそういう団地を回っていますと、やはりそのとこ

ろに住んでいらっしゃる方が多いもの
すから、昔は70代、今は本当に先ほど
言いましたように90代前半の方もいら
っしゃいますけれども、やはり要支援が
必要になってきますので、その住んでい
らっしゃるところの1つは、そういう団
地グループと言いますか、そういう中で
の何か可能性が、ほかの区とまた少し異
なりましてできるのではないかなと思
います。

○吉清部会長 ありがとうございます。

ちなみに、大竹さんのボラの団体とか
だと、住民主体の支援を担えるような団
体というのは幾つか想定とかできそう
ですか、今の段階だと。

○大竹委員 やっぱりその支援の内容に
よってですよ。どういう支援をするの
かによってできるグループがあるかど
うか。

○吉清部会長 これ、包括側の意見だけ
なのですけれども、包括でも……。

○事務局 すみません、途中から。介護
生活支援河内でございます。今、実際の
事業者様からのご相談ですとか、あとは
この検討を始めていく中で今、大竹委員
がおっしゃった実際住民の方をお願いす
る場合に何ができるかというところで今、
訪問型のサービスとしては、内容として
は簡単な掃除、洗濯ですとか、買い物支
援といった生活支援の生活援助というサ
ービスがあります。またお薬の服薬の見
守りとか、実は入浴とかは総合事業では
やっていないのです。介護保険のサー
ビスでやっているのですけれども、そう
いったものを身体援助という形で2種類
ございます。身体につきましてはやはり
専門的な事業者さんにやっていただくよ
うな技術が必要かと思うのですが、例

えば簡単な買い物とか掃除、洗濯、調理
のお手伝いですとかそういったところの
生活援助が、例えば住民主体の方々に担
っていただけるかというのが1つ案で出
ています。ただそれが全部、今、専門事
業者がやっているサービスAの生活援助全
て住民の方にやってもらうような入替え
がいいのか。もしくは先ほどお話あつた
ような、ちょっと介護保険でできないと
ころの隙間を埋めるようなお手伝い、そ
ういったところが住民の方にできないか
という2通りのパターンがあるかと思
いまして、その辺りを今度事業者の方にも
意見を頂きながら検討していこうかなと
考えているところでございます。

○吉清部会長 ありがとうございます。
何となくどうでしょう。想定は何となく
イメージというか。

○大竹委員 そうですね。例えば包括で
やっている絆のあんしんネットワークの
協力委員だとか、ああいう人たちをうま
く使ってグループ化して手伝ってもらう。
なかなかそれがまだできていないのかな
という気が……。

○吉清部会長 そうですね。そんなと
ころも含めて社会福祉協議会のあいあいサ
ービスセンターの「ちょこっと」とか「あ
ったかサポート」とか、そういう互助の
取組なんかもありますし、シルバーさん
でも家事援助というのですかね。正式名
称が分からないですけれども、そういう
家事全般のサービスを提供してくださる
メニューなんかもありますし、あとNP
O法人でもそういったところを担ってい
るところもあるし、大竹さんがおっしゃ
るように絆のあんしん協力員さんとか、
あとはそういう気持ちがある方とか、町
会自治会でそういうのを発足していただ

いて担い手の団体を創出してもらって、そこに担ってもらおうというのもありだと思いますし、いろいろなやり方があると思いますので、この検討会で検討をしたり、あとは同じような人口規模のほかの自治体に視察に行ったりお話を聞いたりというところでお話を進めていければと考えていますので、またご意見頂戴できればと思います。

では、この件に関しては、ちょっと時間もあれですものね。では、また進展ありましたらご報告、こういった場でさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第のほうに戻りまして、今度4ですね。4の「報告」の(1)ですね。「令和6年度スマホ教室の実施方法の見直しについて」、また事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き介護予防・生活支援担当河内が説明させていただきます。

こちらは両面刷りの1枚の資料、「報告1」になりますが、7月20日に昨年度、総合事業部会で案件を出させていただいた内容の、今年度実施した結果のまずご報告からとなります。ただ、前回議題で挙げさせていただいた当初も1つ課題として見られていたものがありまして、そちらが1番にあります。Zoomでオンライン体操教室への参加者が少ないという点ですとか、はじめてのスマホ教室からZoom体操教室へ効果的につなげられなかったという課題が当時からも見えていました。実際実施してみて、どの事業も6月から開始したのですが、12月末時点の結果を載せていただいています。こちら教室のレベル分けとしては、「はじめてのスマホ教室」か

ら3つ下の「Zoomでオンライン体操教室」とありますが、上から下に向かうに当たってどんどん難しくなっていくような印象でございます。

はじめてのスマホ教室、1つ目の体験コースというものが、YouTubeの見方ですとか、本当にスマホそのものの使い方に不安を感じる方の不安を解消するような内容とさせていただいてまして、そちらの参加者合計が12月時点で207人。こちらがただ、年間の定員数としましては280人いる中の207人なのである程度参加いただいていたのかなと思います。

続きまして基礎コース。こちらがよりZoomの使い方に少しつながるような形で、スマートフォンを使うに当たって必要なWi-Fiの使い方ですとか、QRコードの読み方、またLINEの操作方法ですとか、あとは足立区の防災アプリですとかAメールのご登録等もご案内させていただいていたところでございます。こちらにつきましては、年間の定員としましては420人いる中の参加者の合計が311人ということで、ある程度こちらにも参加があったかと思えます。

続いて下の2つがこちら課題でありますZoomでオンライン体操教室なのですが、3つ目が「事前説明会」とありますけれども、こちらは実際のZoomでオンライン体操教室に参加するに当たって、まずZoomというのが難しいということで、使い方が分からない方向けのZoomの接続方法ですとか、また実際にZoomにつないでもらって体験していただくという内容となっております。こちらが年間数多くやろうと試みまして、定員数700人いる中、188人と大分少ない実施結果となりました。

最終目標でありますZ o o mでオンライン体操教室、こちらはZ o o mの画面を通した形で、講師は専門のスポーツジムのインストラクターに画面で教えていただくものなのですが、目の前で実施できないため、安全な座位での、椅子に座った形での足腰のストレッチですとか、体操を画面を通して教えていただくという内容になっております。こちらは毎回、定員はどの事業も20人でやっておりますけれども、こちらを開始した経緯としましては、7月にご報告させていただいていたとおり、かつてのコロナのような感染症ですとか、または近年夏場になりますと猛暑で緊急指示が出るような暑い日が出ていたりしますので、また台風も続いております。そういった悪天候で外に出られないときでも家で介護予防ができる機会を増やすためということで設けた事業となっております。

なので、なるべくこちらに参加していただくまでをつなげていきたいという願いで開始していたものなのですが、年間の定員としましては580人のところ214人と。参加者延べ人数なので実人数にしますともう少し少なくなるかと思えます。こういった形で様々、教室を分けて幅広く開催していたのですが、前回7月に一度ご報告させていただいたのですけれども、一体的に全てを一度に体験していただくような教室にしていこうとその当時も考えてご提案させていただきました。それに対しまして部会の委員の皆様、先生方からのご意見としましては、「高齢者にそもそもこういった教室というのは長くないか」というご意見があったりですとか、「その事前説明会で実際にZ o o mの体操までちゃんと体験でき

たほうが、せっかく来たときに時間が有効に使えるのではないか」ですとか。またスマホに対する高齢者の興味というのは、実際このはじめてのスマホ教室の体験型・基礎型というのはどちらも参加者が多かったので、現在でもかなり需要が見込まれる教室なのかなと思っています。なので、そういったスマホ教室のような要素の中でよくあるのが、スマホの簡単な使い方の相談とか、そういった時間があると高齢者はよく喜ばれる。そういったことがあったのでそういった時間が作れないかというご意見ですね。あとは「Z o o mというのはやはり何度もやってみないと覚えるのに時間がかかるのではないか」というご意見。また「固定開催ではなくて様々な日時でできないか」というご意見がありました。

こちらに関しましては今回、裏面の4番、御覧いただけますでしょうか。様々な先生方の意見を伺いながら令和6年度に関しては、今回令和5年度、別々に開催していたスマホ教室事業を全て一本化して実施していこうと考えております。全体としましては3時間とちょっと長い時間ではあるのですけれども、まず初めにZ o o mでオンライン体操教室を体験していただくところまでを実際に学んでいただく。そのため最初にW i - F i ですとかQRコードの操作説明を1時間聞いていただいて、その流れでZ o o mでオンライン体操教室に参加していただく予定です。こちらでかなり時間がかかりますので、以前はなかったのですけれども、休憩時間をあえて設けました。その後、実際今回参加していただいたアンケートというのをいろいろスマホにどんどん触っていただく機会も考えて、今、オ

オンラインアンケートというのを設けております。そちらの入力方法を聞きながらアンケートにお答えいただいたり、足立区の公式LINE。こちら今、大分登録していただいている方も多いのですが、まだの方につきましては積極的に足立の広報の情報ですとか様々な情報が出ておりますので、友達登録をしていただくよう積極的にご案内していこうと考えています。またAメールの説明等も含めてこちらを1時間程度考えています。

その後、意外と需要が多い簡単な困りごと相談というのがあると高齢者は喜ばれるということだったので、グループに分かれてスマホに関する困りごと相談というのを20分程度設けさせていただきまします。こちらに関してはお忙しい方は随時帰っていただいても構いませんし、長くいたいという方は時間いっぱい聞いていただければと考えています。

すみません、度々資料が戻ってしまっただけで申し訳ないのですが、表面の3番になります。今の教室の内容の構成でお示ししたとおり、先ほどあった部会の委員の皆様からの意見につきましては(1)にあるとおり、休憩時間を設けて長時間でも負担なく参加できるようにさせていただきました。こちらは実は1月から試験的に事業をくっつけて一体的にやっている取組も始めておりまして、何度か視察に行ったところ、参加者の方は特に疲れて途中で帰ってしまうとかそういったこともなく、最後まで一生懸命聞かれて参加されていたので、そちらは今2時間でやっているのですけれども、そちらに関しては特段参加いただく方に関しては問題ないのかなと考えております。

教室の時間内にZoomの体験を入れ

るという形で設けました。また同じく困りごとの相談。こちらが本当に需要が高いのでこちらを積極的に実施していこうと考えています。また「Zoomを覚えるのに時間がかかるのではないか」というご意見ありましたが、実際こちらも視察に行ったところ、実際テキストはスマホの基本的な知識から始まり、LINEとは何か、あとはZoomとは何かという丁寧に説明するテキストで今、用意させていただいているのですけれども、実際家に帰ってそのテキストを見てもZoomのつなぎ方というのはなかなか難しいと思いますので、自宅で単純に操作、取扱い説明書のような簡単な紙1枚の、「今この画面のときはここを押せば大丈夫です」「こういったメッセージが出たときは不安なくここを押せばいい」というような本当に画面ごとの資料に変えたものに修正していこうと考えています。ただ、固定開催ではなく様々な日時というのが、今回どうしてもZoomを撮影するスタジオの確保ということで、専門事業者が所有しているスタジオで実施しているため、次年度も申し訳ないのですが固定曜日での開催とせざるを得ないのですが、ただ引き続きこちら検討していきたいと思っております。

では、また裏面を見ていただいて、4番の(1)にありますとおり、今事業の実施概要ですね。もともとZoomでオンライン体操教室というのが水曜日固定の午後2時30分から開始しておりまして、先ほど申し上げたとおり、そのZoomの体操教室に参加していただくため、事前の説明を1時間設けるため、教室としては午後1時30分から、長いのですけれども午後4時30分まで予定しており

ます。

この教室以外でももともとやっているZ o o m上のオンライン体操教室は引き続き開催しておりますので、教室に来ない方でも参加ができます。なので教室からの参加の方と自宅からの参加の方と両方があるとイメージしていただければと思います。

教室の開催場所につきましては地域学習センター及び生涯学習センターと、毎月5回ですね。これは5ブロックに分けて各1回ずつ開催していく予定です。今後、幅広く参加いただくため、友愛クラブ連合会さんですとかシルバー人材さんにもまた積極的に周知させていただきたいと思いますので、また関係各所に向いてご相談、参加を促進していきたいと思っています。

現在、介護予防事業全体的にI C Tの機器を取り入れたデジタル化というのも今後見据えておりました、スマホを活用した介護予防事業の再構築に向けてこちらを試しながら検討していきたいと考えているところでございます。

すみません、私からの説明は以上とさせていただきます。

○吉清部会長 河内係長ありがとうございます。今の説明に対して何かご質問とかご意見とか頂戴できればと思うのですが、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうからなのですが、1のところでは記載があるスマホ教室とかZ o o mでオンラインの教室であるとか、一体化を来年度はする予定なのですが、定員の数というのは変わらないのでしょうか。あとは回数とかは毎月5回だから5掛ける12ということですね、12か月で。だから60回やるか

ら定員とかも少し変わってくるのでしょうか。

○事務局 教室型につきましては定員は同じく20人なのですが、Z o o m上の自宅で参加できるものにつきましては少し拡大しまして、40人までは見られると事業者に聞いているので、そちらを幅広く増やしていこうと思っています。

○吉清部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。名称とかはこれも1のところでは「はじめてのスマホ教室 体験」とか、「基礎」とか今年度は名称がそれぞれあったと思うのですが、来年度はこの件名にあるような「スマホ教室」みたいな冠で一体的にやる想定ですか。

○事務局 この教室型については「あだちスマホ教室」と命名を検討しております。ただ「Z o o mでオンライン体操教室」については引き続き同事業名で行っていきます。

○吉清部会長 もしかしたら「Z o o m」とか「オンライン」という名称だとよく分からないという方もいたのかもしれないですかね。「スマホ」とかを頭に持ってくるとイメージがしやすいから参加もしやすいかもしれないですね。

○広島委員 計4回ですよ、全部で。スマホとオンラインとかで4種類あると思うのですが、スマホとZ o o mのところでも1回当たりの参加の人数が多分半分以下くらいになっていると思うのですね、計算すると。Z o o mのほうで、これはオンラインで例えば講師の方とやり取りとかはできるのですかね。

○事務局 最初のご挨拶の時間帯は画面に皆様写る形でやっているのですが、その辺

りで、やり取りがあります。ただ体操を教える時間になりましたら、一応見やすくするために講師の方が1名出るような、大きい画面に変えさせていただいています。

○廣島委員 何かこれを見た限りだと「スマホ」というところで興味があるから参加されている方もいると思うのですが、やはり直接会って交流をしたいという方のほうが多分多いと思うのですよね。それが多分今回のこの結果に出ていると思うのです。なので、「オンライン」というのにこだわるのであればなのですが、時間のほうも今回、1時半から4時半でしたっけ。

○事務局 はい。オンライン自体は2時半から。

○廣島委員 2時半からでしたっけ。例えば録音とかをして「ほかの時間とかでも視聴できますよ」とかそういうのはいかがですか。

○事務局 そうですね。YouTubeの実施など、事業者にも相談はしているところではあるのですが、まだちょっと具体的にご提供できるというところではないのですが。アーカイブとして見直せるというか。

○廣島委員 そうです、そうです。

○事務局 そういったものは必要かなと考えています。

○廣島委員 そちらのほうもう少し見やすくはなるのかなと感じました。

○事務局 ありがとうございます。

○吉清部会長 賀川先生とかはいかがですか。

○賀川委員 なかなか難しいですね。実際、横にいた娘さんがセットアップしてやり出すとか、そちらのほうが多いのか

な、なんて。例えば20名いらっしやっただといたしましたら、どうなのでしょう。若い人たちは問題ないのでしょうか。

○廣島委員 最近でもオンライン、昔よくZoomでオンライン飲み会みたいなのがコロナのときはやっていたのですが、やはりあれとかも聞いていると、実際、オンライン上で接するよりも直接会って話したほうが、その空気感とかそういうのがあるので、若い人たちはそちらのほうがいいという人も結構いらっしやると思うのですよね。なので、高齢の方もなおさら、なかなか人と接する機会が少なくなっていたりとなると、こういう初めてのスマホのそういった会場で来て話すというのだけでも全然違うと思うので。何か参加しづらいプラスオンラインというところにも少し課題があるのかなとちょっと思ったり。

○賀川委員 話変わりますが、テレビ体操、NHK見ていたってやってくれる人とやらない人もいますので。

○瀬崎課長 そうなのですよ。ラジオ体操もね。やる、やらないかはご本人の。

○賀川委員 直に現場でいらっしやれば。

○廣島委員 集中できますよね、実際行くと。私とかも研修でオンラインとかでやると、ちょっとどうしても怠けるというか。

○瀬崎課長 手を抜く機会が。

○廣島委員 手を抜けてしまうので。

○賀川委員 向こうから「やってくださいよ」とも言いづらいでしょうし。

○廣島委員 難しいところがありますよね。

○廣島委員 対面が一番いいと思うのですけれどもね。ただ、「いつでも見られる

よ」という環境があれば、やはり水曜日というと私なんかも水曜日予定入ってしまっただけで参加できないというのもあるし、いつでも見られる、「いつでも自分の空いた時間でできるよ」という、そういう方法が取ればいいなと。

○——委員 YouTubeか何かに載せるだけでも再生数が見られるから、どのくらい効果があるかというのは把握できますよね。

○瀬崎課長 今、実は介護予防事業全体の見直しを検討していて、来年はなかなか難しいですけれども、令和7年度に向けて、予算要求に向けてというところで、これ日にち限定なので、オンライン教室は。しかもZoomなので「Zoomに接続」という課題があるのですけれども、「いつでも、どこでも、誰でも」というところで、スマホを使った何かそういうやり取りができるというのを今、構築しようとして内部で検討しています。まさしくそうすると場を提供してもなかなかその場に1日限定だと限られるというところで参加者数が伸びないので、やりたい人がいつでもどこでもできるような環境というのも非常に大事なのかなと思っていて、その辺の問題意識持っています。また、それ1年後くらいにご提供できるかなというところで今、検討を進めています。また詳細、お伝えできるような機会があればお伝えしていきたいなと思っています。

○賀川委員 午前と午後を比べた場合に、午後になりますと我々も眠たくなってしまっただけでその日の昼間で午前中、「では、頑張りましょう」というときにできなくて。曜日はまたあれでしょうけれども。

○瀬崎課長 そこをなかなか配信する、

Zoomでリアルで生中継という形でやるところでの課題があって、どうしてもそこは、その認識は同じ認識を持っています。ただこれを気づいたのが、今年の6月から事業を開始して、予算要求は大体その前の年の10月くらいまでに固めるのですが、いろいろ検討はしているのだけれども、いいアイデアというのが、まさしく検討最中というところもあって、令和6年度はやり方をまずは変えてみながらどれだけ効果があるのか。また令和7年度に向けては違うやり方というところで今、検討をまさにしている状況です。

○吉清部会長 ありがとうございます。さっき係長からもお話あったように、コロナは落ち着いてきたのだけれども、ほかにまた感染症が出てしまうかもしれないし、新型のコロナみたいなのが出てしまうかもしれない。あとは夏の暑さ。本当に命の危険があるくらいの暑さに毎年なっているし、あと梅雨とか台風シーズンなんかも目まぐるしく四季があるので、オンラインはオンラインでとても大切なのだらうなと思います。

あとは、私も将来そうになってしまうかもしれないですけれども、やはり集合型だとどうしても苦手という方もいるのですが、オンラインだけでも社会とのつながりというところで持っておくと少しつながりづくりにもなるし、そこをきっかけにまた外に出られるようなきっかけにもなるのかなと思うので。集合型がいいに決まっているのですが、こういったオンラインというのも時代の流れとしてはすごくありなのかなと聞いていました。

あとは課長がおっしゃるように「いつ

でも、どこでも、誰でも」というところで令和7年度からそういったことも検討しているということなのですごく心強く思ったところでございます。ありがとうございます。

あと、周知の方法です。思いつきではあるのですけれども、前回の7月のときに黒川係長からご説明のあった「ぱく増し」のときは各医療機関にチラシを置いたりというお話が確かあったような気がして、受診に来られる方はそこまで来られる方なので、介護予防の層というかドンピシャなのかどうかはあれですけれども、そういったところもあると思うので、シルバーさんとか友愛クラブさんだけではなくて医療機関に1つ置いておくと、また医師会さんとかとご協力いただきながらそういった方には少しご紹介いただけるようなことがあると、もう少し周知の幅が広がるのかなと聞いていて思ったところなので、発言させていただきました。

○事務局 ありがとうございます。

○吉清部会長 ちょっと時間も押してきたところで申し訳ございません。では、次に移ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次、(2)ですね。「『ぱく増し』の事業の取組について」、黒川係長からご説明をお願いします。

○事務局 高齢者栄養施策推進担当の黒川でございます。

私のほうからは「令和5年度『ぱく増し』事業の取組について」、説明させていただきます。

「ぱく増し」事業、令和5年1月からスタートしております。「65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～」

という事業として、通称として「ぱく増し」事業ということでやらせていただいております。2月をぱく増しの強化月間とさせていただいております。2月1日がフレイル予防の日ということで、日本老年医学会などで提唱しております、そこに合わせて2月ぱく増し強化月間としてやらせていただいております。2月まだ終わっていないというところでぱく増し月間最中でございます。今日の部会におきましてはまだ終わっていないということもあり、7月の部会の中でご意見頂いたことなどに対するの展開などについてご説明させていただきまして、ぱく増し月間の詳細に関しましては、3月の地域包括ケアシステム推進会議、または来年度以降のほうで報告させていただければと思っております。

令和5年度の方針としましては、とにかく「ぱく増し」という言葉、まだ浸透していないということもありますので知ってもらおう。65歳以上の高齢期の方に知っていただくというところに力を入れてまいっているところでございます。

大きな2番の前回の7月の部会でのご意見等ということで、ぱく増しキャンペーン商品ですね。お配りしておりますこのぱく増しキャンペーンのチラシのほうに商品が載っておりますけれども、いろいろ肉や魚を考えているということを部会のほうでご説明させていただいたところ、区内業者である島田屋製菓さんのバームクーヘンもいいのではないかとということで、卵がしっかり使われている商品ということでご意見を頂きまして、商品の中に加えさせていただいて、この5つの商品を選出させていただきました。おかげさまで多くの方に現在ご応募いただ

いているところでございます。

今日はあだち広報のほうも用意させていただきましたが、あだち広報1月25日号をこの2月の月間に合わせて出させていただいておりました、「なぜばく増しが必要なの」ということ、「どうすればできるの」というところに加えて、このキャンペーンのことも載せさせていただいております。

キャンペーンの横に「地域包括支援センターに気軽にお越しください」という欄も設けさせてもらったのですけれども、こちらが(2)の「普及啓発品」のことであります。ここにも一応カラーで出ておりますけれども、手ぬぐいですね。この2月いっぱいまで地域包括支援センターに行っていたと、こちらの手ぬぐいがもらえるキャンペーンということではよく増し手ぬぐい、オリジナルで作りましたものを差し上げているところがございます。こちら3月の地域包括ケアシステム推進会議のほうでは、委員の皆様にお配りする予定としております。この普及啓発品、決めるまでにちょっと時間がかかったのですが、もともと7月の部会ときには電子レンジで魚や肉など焼くことができるフィルムを第1候補として検討していることを報告させていただいて、ご賛同いただいていたのですけれども、発火など家事を起こす可能性があるという注意喚起がありましたので断念しました。またそのときにエコバック、100円ショップなどで売られている透明感のある、透けているエコバックなどいいのではないかという話があったのですけど、そちらなどもちょっと金額の関係などで難しいというところで断念しまして、いろいろ紆余曲折を経て、この手ぬぐい

に至った形になります。こちらのほうもいろいろ問合せいただいて、「どこに包括があってどこに行けばもらえるのか」などお問合せがございまして、ものすごい数ではないとは思いますが、地域包括支援センター、今まで行ったことのない方も行って、このキャンペーンに申し込んだり手ぬぐいをもらったりということが2月行われたかと思えます。

私のほうからは簡単ですが以上です。
○吉清部会長 黒川係長ありがとうございます。係長からのご説明で何か皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

まさにこの部会の介護予防とか、総合事業というところで、運動・栄養・社会参加というところの3本柱がとても大事だということ、栄養のところもしっかり進めていただいて心強い限りでございます。あとは包括に今まで関わらなかった方にも少しきっかけにもなるのかなと、先ほど係長のほうからお話あったと思うので、いかに早く包括とつながるのかということも今後ポイントだと思うので、1つのツールとしてはとてもいいし、最後に書いてありますけど、これ手ぬぐい、今の時期だけではなくて3月以降は包括の、70歳になったのですね。実態把握の訪問のときとかも活用させていただけるということなので、「何かおみやげがあるぞ」というか、なかなか訪問しても開けてくれないようなところもあるのですけど、少しこういうお品物があると包括と区民との間の壁も少し下がるのかなと思うので大変ありがたいなど、現場からの意見としてはお聞きしていますので、お伝えさせていただきます。

そのほかはどうですか。では、とりあ

えず、システム推進会議のときに数とかもはっきりしてくると思うので、またそのときにもご報告していただいて、議論深められればと思いますので、お願いいたします。

あとは7月のときの意見もしっかり反映していただいて、バームクーヘンとかも入れていただいてありがとうございます。

では、ぱく増し事業については大丈夫ですかね。

では、最後になりますかどうしますか。
○事務局 ちょっと1つだけすみません。資料に入れさせていただいていないので、現状の報告だけ1点させていただければと思います。

介護予防・生活支援担当の河内です。来年度になるのですけれども、介護保険法の改正でまた報酬改定がございます。総合事業に関する部分もなのですが、例年、まず国の基準の介護保険料の報酬改定が、3月の末くらいに方針一覧が発信されるということなのですが、総合事業も足立区の単価の部分につきましては国の基準に合わせて横引きで実施させていただいています。3年前は2月15日付で発信されたので、もう現時点でどのように皆様に周知するかというところの段階を始めるところだったのですが、今年に関してはまだその基準が出ていないため、少し時期が遅れている状況でございます。出来上がり次第すぐに事業者の皆様ですとか、あと住民の皆様にもご案内を始めたいと思うのですけれども、今ちょっとそういう状況で少し、これはどこの区に聞いても「同じ状況」というふうに聞いているのですけれども、その辺り分かり次第すぐにご案内させていた

だけばと思いますので、その状況報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉清部会長 ありがとうございます。では、今度の推進会議くらいには、それもちょっと微妙ですね。

○事務局 出ているといいのですけれども。

○吉清部会長 出てくればいいなくらいですかね。

○事務局 そうですね。

○吉清部会長 では、もし出てくれば少し触れていただいとかが、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、ちょっと時間も過ぎているところなのですけれども、最後一言ずつ感想でも結構です、一言で結構ですので委員の方から頂きたいと思うのですけれども、大竹委員からいいですか。

○大竹委員 特にないのですけれども、やはり健康は第一なので、フレイルにならないようにしないといけないなと常々心がけている。特に包括とかいろいろ関係が深い。住区センターのほうも、島根住区が4月から改装して新しく始まるので、またいろいろな事業を紹介したいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉清部会長 ありがとうございます。いよいよですね、再オープン。

では、廣島さん、お願いします。

○廣島委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。私のところだと、総合事業のところの通所型サービスBのところ「住民主体」というのがあるのですけれども、個人的には結構人手不足で、デイサービス、土曜日とか日曜日とか休んでいるところがすごく多く散見されるので、何かそういった稼働していな

いときにどういうふうに地域の皆様に向けてどう開放していくか、何か今後考えていけたらいいかなとちょっと話しておりました。以上です。

○吉清部会長 ありがとうございます。賀川先生、お願いします。

○賀川委員 毎回勉強させていただきまして大変ありがとうございます。今、スタッフを考えますと医療職もいろいろな職種で減少していますし、介護職の皆様も非常に介護士不足で悩んでいらっしゃると思いますけれども、それぞれのスタッフの皆様もいろいろ業務を経験する上でも、この地域医療包括システムの中で何かできるかなと思っております。

あとちょっと追加で、先ほどのぱく増し手ぬぐいの件なのですけれども、例えば足立区の70歳以上の方に全員提供できるような、どれぐらい費用がかかるかどうかちょっと分かりませんが、当たったとか、当たっていないというよりも、頂くともっとそれぞれの方が意識づけできるのではないかなと。非常にやはりたんぱく質が増えますと本当に元気になりますので。しかも運動もこういうふうに「続けましょう」というところになっていますので。それを基準年齢、70以上なのかなと先ほど思っていたのですけれども、その辺可能性があればぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局 すみません、説明が足りていなくて申し訳ないです。高齢者栄養施策推進担当の黒川です。このキャンペーンのほうは抽選で30名様しか当たらないのですけれども、手ぬぐいのほうはもう2月も終わってしまひますが、期間中、包括に行けばもらえる。必ずもらえるというか「数に限りあり」とさせていた

っているのですけれども、多めに作っておりますので。ただ、包括とつなぎたいというところで行っていただく必要があるのですけれども。さらに3月以降は実態把握訪問のときにお配りさせていただくということで、全員ではないのですが、かなり多くの方の手元に届くというところでございます。

また令和6年度、7年度も同じものになるのか別のものになるのか、ぱく増し普及啓発のためのこういったグッズは作っていきたいと思ひますので、多くの方の手に届くかと思ひます。

○賀川委員 ご説明ありがとうございます。高齢者の方々も非常に助かるのではないかなと思ひます。

○事務局 ありがとうございます。

○廣島委員 すみません、1点だけごめんなさい。ぱく増しは以前お話を伺ったときに、すみません、勉強不足で。そのときに初めて知ったのですけれども、結構認知度は、ご高齢の方とかは高いのですかね。

○事務局 それを調べる術が今のところなかったもので、今回この裏面のほうにアンケートがついているのですけれども、「あなたはぱく増し事業を知っていますか」。1番のところ、ここで聞いて、これに回答してくれる方なので若干バイアスかかって高くなるかなとは思ひますが、ここでまず認知度というのを確認しまし、この令和5年度の状態ですよ。確認してそこから上げていくということ、このアンケートを通じてやっていきたいと思ひます。

○廣島委員 何かデータとかでもし頂けるのであれば、事業所連絡会の各事業所に送って配布とかするとまた認知度も上

がるのかなとちょっと思ったりとか。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。

○瀬崎課長 ちょっと来年度以降の取組に。この事業自体は今年2年目なのです。昨年度から始まったのですね。もともとはその前の年の区民向けの世論調査、「足立区政に関する世論調査」というのがあって、その中で「たんぱく質、毎回3食以上取っていますか」という方が65歳以上で19%だったのですね。それが昨年は22%になって、目標としては30%目指してというところでやっているの、まだまだ発展途上です。なので「ばく増し」を知ってもらおうということをやっているのですけれども、ぜひ来年は介護サービス事業者連絡会の皆様方にも、利用者さん宛てに啓発ということでもうまく横展開していければなど。ありがとうございます。

○吉清部会長 ありがとうございます。

○大竹委員 何通くらい戻ってきているのですか。

○事務局 今日の朝の状態ですとオンラインのほうで1,400を超えました。はがきのほうで1,300を超えています。今、同じくらい。

○瀬崎課長 この「QRコードを読み込んで」という人が1,400くらい。はがきが若干もう少し少ない。

○大竹委員 反応はありますね。

○事務局 はがきがものすごく安定して毎日。

○瀬崎課長 ぜひ、広めていただいて。ボランティアセンターの方にもよろしくお願いいたします。

○事務局 あと本当に数日なのですから、よろしく申し上げます。

○吉清部会長 29日までですね。

○瀬崎課長 今年は1日多いですから。

○吉清部会長 ありがとうございます。最後簡単なのですけれども。

ばく増し事業も来年度あれですよ。今年度も住区センターとかで食に関する講座とかもやっていただいていますし、来年度はさらにパワーアップするという、センター長会とかでもご報告いただいているので、そういったところでもますます周知が図れるかなと思っています。あとは総合事業のところも、28年の10月に開始して以来、今回の議題にも入れていただきましたけれども、来月の始めにやっとPTの発足というところで動き始めますので、いよいよ足立区もというところですので、基幹のほうもしっかり入らせていただいて、ケア課さんと一緒に考えさせていただければありがたいなと思っていますので、皆様からも次回以降もご意見いっぱい頂ければなと思っていますので、ご協力よろしくお願いたします。

私のほうからは以上ですので、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局 それでは、すみません。本日はお忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。以上で本日の総合事業部会は終了とさせていただきます。

では、区からお支払いする謝礼につきましては、推進会議で頂いているお口座のほうに、記載の口座に振り込ませてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、これにて会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。